論題:「冷戦初期における西側安全保障体制の確立におけるアメリカ 合衆国の役割」

別府大学文学部史学・文化財学科 4 年 学籍番号:a1412086 渡邊諒一

目次

はじ	" d	りに	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1.	7	净	えの	萌	芽。	とフ	7 7	リ	力	T)	対	ン	'外	交	政	策	0	変	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.																																						
3.																																						
4.																																						
5.																																						
6.																																						
7.																																						
8.		ドイ	ッ	の行	复身	興と	:5	ル	シ	17	ワ	条	約	機	構	発	足	·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 5	21
おれ	) <i>إ</i>	) •	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	• 9	22

#### はじめに

東西冷戦は、第二次世界大戦末期の戦後世界秩序の形成に向けたヤルタ会談からポツダム会談にかけての連合国同士の対立にはじまり、1991年のワルシャワ条約機構(WTO)の解消による冷戦構造の最終的な消滅まで、実に46年続いた国際紛争であった。冷戦は、主要国同士での全面戦争にこそ発展しなかったものの、東西両陣営は、同盟の構築と維持、経済援助、プロパガンダ、諜報活動、暗殺、通常兵器と核兵器の軍拡といった手段を相手よりも優位に立つために使った。アメリカ合衆国(以下、アメリカ)を中心とする資本主義諸国からなる西側諸国とソビエト社会主義共和国連邦(以下、ソ連)を中心とする東側諸国の対立関係を基準としたこの時代は、各国の安全保障体制、国際関係、経済、国家体制、イデオロギーに大きな影響を与えた。

アメリカは、冷戦期における西側の中心国家となるが、アメリカは当初から、ソ連と軍事的な次元で対峙する姿勢を示したわけではなかった。アメリカ独自の対ソ政策であった「封じ込め」は、当初、アメリカの軍事的な関与ではなく、経済復興と政治的な結束によって西欧諸国の安全保障を確立し、ソ連の膨張を封じ込めるというものであった。また、軍事的関与は、国内にも反対意見が多かった。政府内では、ソ連の脅威とは、すなわち軍事的な脅威ではなく、西欧諸国の国内に存在する共産主義勢力による破壊活動を指導して、体勢を転覆させるという政治的な脅威であるという評価から、封じ込めの提唱者で、国務省随一のソ連専門家として知られていたケナンをはじめ、西欧諸国の安全保障にアメリカが軍事的な関与をすることに反対する声が多かった。このように、西欧との安全保障条約を締結することに消極的であったアメリカが、1949年の北大西洋条約の締結したことは大きな転換点となった。アメリカが、冷戦期における西側諸国の安全保障に軍事的な関与を明確化し、安全保障体制の確立に貢献したという意味で大きな意味を持つ。したがって、ヤルタ会談から北大西洋条約締結までの間で、アメリカがいつの段階で、ソ連の脅威に対する評価を変化させ、西欧諸国の安全保障に軍事的な関与をおこなう方向へと立場を変化させたのかは、冷戦の対立構造の形成過程を見る上で、非常に重要であろう。

本稿では、まず、米ソの対立のはじまりと「封じ込め」の展開を述べる。続いて、西欧諸国の動きとして、西欧同盟結成への動きを述べる。そのうえで、冷戦が軍事的対立へと変容した経緯とアメリカが西欧同盟とどのように安全保障条約を締結し、アメリカ国内でどのような調整をおこなったのかを論じる。最後に、安全保障上、残された問題であった西ドイツの処遇とソ連の反応を述べるものとする。

## 1. 冷戦の萌芽とアメリカの対ソ外交政策の変容

戦後の冷戦が「ヤルタ体制」と呼ばれるように、1945年2月にクリミアで開催された ヤルタ会談において、戦後世界秩序が決められ、東西冷戦が萌芽したと言われる。しかし、 この時点では東西二極構造という対立関係が決まったわけではなかった。というのも、英国 はソ連に対する不信感を強めていたのに対して、アメリカは対ソ協調を基軸にしていたか らである1。ヤルタ会談は、クリミア半島のヤルタで開催された米英ソからなる三大国の首 脳、アメリカの F・ルーズヴェルト大統領、英国のW・チャーチル首相、ソ連の I・スター リン首相が集まり、戦後世界秩序形成に向けての問題が中心に話し合われた。会期中、国連 創設、ドイツの管理方式、解放される欧州の復興方針などで基本合意がなされたほか、ソ連 の対日戦への参戦と極東領土の取り決めが極秘裏におこなわれた。しかし、この会期中に、 英国とソ連はポーランド問題をめぐって激しく対立した。当時、ロンドンには連合国各国が 承認するポーランド亡命政府が存在したが、1943年4月に「カティンの森」事件2の発覚を 契機に、この亡命政府とソ連は国交を断絶し、ソ連は共産主義者を中心とする別の亡命政府 であるルブリン政権をモスクワに創設した。その後、1944年末にソ連軍がポーランドの東 半分を解放するとこのルブリン政権を臨時政府として承認した。ヤルタ会談では、このルブ リン政権を西側連合国に承認させ、これを基礎とする政権樹立を目指したソ連と、ロンドン の亡命政府を基礎とする政権を樹立しようとする英国が激しく対立した3。ソ連にとって、 ポーランド問題は安全保障上の問題であった。地政学的に見て、ポーランドはソ連西側国境 を守るための重要な根拠地であった。したがって、ポーランドとの国境をモスクワから遠ざ けることを要求し、そのうえでポーランドにソ連に友好的で強力な政権が形成されること を求めた4。このポーランド問題は、ルーズヴェルトがソ連のポーランド解放の功績を認め、 ルブリン政権に亡命指導者若干名を加えるとするいわゆる「ルブリン政権拡大案」を示し5、 共産主義者中心の政権を事実上承認することで決着した。ヤルタ会談では、ポーランドにお いて「自由選挙」をおこない、正統な政府を樹立することになっていたが、「自由選挙」の 内容についてなんら取り決めはなかった。やがてソ連は、軍事力を背景に共産主義者中心の

<sup>1</sup>松岡完、広瀬佳一、竹中佳彦編著『冷戦史―その起源・展開・終焉と日本―』同文舘、 2003 年、p.4。

 $<sup>^2</sup>$ 「カティンの森」事件とは、1943 年 4 月に、ポーランド領スモレンスク近郊のカティンの森で、多数のポーランド軍将校の虐殺死体をドイツが発見した。この多数の虐殺死体は、1939 年 9 月の独ソ両軍がポーランドに侵攻したとき、ソ連の捕虜となった後に行方不明となっていた約 15000 人にポーランド軍将校の一部であった。村山高康「ソ連側から見た冷戦史の背景」『桃山学院大学社会学論集』第 33 巻第 2 号、桃山学院大学社会学会、2000 年、 $p.85\sim106$ 、p.90。

<sup>3</sup>松岡他前掲書(注1)同書、p.5。

<sup>4</sup>同書、p.7。

<sup>5</sup>村山前掲論文(注2)、p.91。

政権樹立を強行し、なおかつ、ソ連はポーランドでのやり方を他の東欧諸国の先例とみなしたため、ポーランド問題の処理はその後に大きな問題を残したのであった6。このポーランド問題の対立には、三大国間での立場の違いがその背景にあった。ソ連は、先述のとおり安全保障上の問題がその背景にあった。そのソ連と激しく対立した英国のチャーチル首相は、「大英帝国」の権益保持に努力を傾け、欧州においては伝統的な勢力均衡によって影響力を維持し、戦後も大国としての英国の地位を守ろうとする立場であった。そのため、大戦末期のソ連による東欧諸国への影響力拡大を警戒していた7。一方で、アメリカのルーズヴェルトは、民族自決や住民の政体選択などの連合国各国が署名した大西洋憲章の諸原則を戦後世界秩序の形成において適用するべきであると考えると同時に、連合国(United Nations)の協調関係を戦後に強力な国際機構へと制度化し、そのもとで戦後世界秩序の形成をおこなうべきだという構想にこだわっていた。そのため、地域的・個別的問題に関しては、ソ連に対して妥協する傾向が見られた8。ポーランド問題でアメリカがソ連の要求を受け入れたのは、アメリカがかねてより懸案であった国連創設を最優先させており、ソ連が投票権問題や安全保障理事会の拒否権問題でアメリカに譲歩する形で国連創設の基本方針が決まったからであった9。

また、アメリカと英国は同じ側に立って冷戦を戦ったが、ヤルタ会談が開催された第二次 世界大戦という時期において、二十世紀で最も緊密な関係を築いてきたとされる両国の間 にも対立点が存在した。なかでもアメリカは、英国が自らの帝国の保全を最重要課題ととら え、大戦中も植民地の維持を優先した戦略に固執していると不満を持っていた。逆に、英国 は、アメリカが何かにつけて、反植民地主義や民族自決などの包括的な原則を掲げることに 苛立ちを覚えていた。こうした両国の不満が、それぞれをソ連と接近させることとなる。た とえば領土問題において、戦後の領土分配に直接的な関心を待たなかったアメリカは、門戸 開放の原則を掲げ、植民地の排他的保有に反対する姿勢を明らかにしていたのに対し、英国 とソ連は、中東や東欧において具体的な領土や勢力圏の獲得を目指した。1944 年 10 月に は、ルーマニア、ギリシャ、ユーゴスラビア、ハンガリー、ブルガリアのバルカン半島にお ける英国とソ連の勢力範囲をあらかじめ決めたパーセンテージ協定(百分率協定ともいう) がチャーチルとスターリンの間で交わされた10。このパーセンテージ協定は、ソ連の東欧へ の圧倒的な影響力拡大に対する英国の抵抗のあらわれ11とされるが、一方で、この2か国が、 「帝国主義」・「植民地主義」という共通のイデオロギーの上に立って意見の一致を見たこと を示している。一方で、第二戦線をめぐる問題では、アメリカはソ連と同じ側に立ち、英国 と対立した。第二次世界大戦初期、西部戦線で英軍とフランス軍がドイツ軍に敗北し、欧州

<sup>6</sup>松岡他前掲書(注1)、p.8。

<sup>7</sup>同書、(注1)、p.5。

<sup>8</sup>同書、p.5~7。

<sup>9</sup>同書、p.8。

 $<sup>^{10}</sup>$ 佐々木卓也編『戦後アメリカ外交史』〔第 3 版〕有斐閣、 $^{2017}$  年、 $^{p.35}$   $^{\sim}36$ 。  $^{11}$  松岡他前掲書(注 1)、 $^{p.5}$ 。

から撤退を余儀なくされた。その後、1940年7月から始まった史上最大の航空戦と言われたバトル・オブ・ブリテンで、ドイツ軍は敗北し、英国本土への侵攻を断念すると、翌年、1941年6月にドイツはその矛先をソ連へと向けた。以降、ソ連軍はドイツ軍との戦いを一手に引き受けたが、苦戦を強いられたスターリンはドイツ軍の戦力を分散させるために、早急に、フランスに第二戦線をひらくことを要求した。しかし、英国は、フランスへの上陸作戦が多大な犠牲を出しかねないと主張し、北アフリカとイタリアへの上陸作戦に固執した。結局、フランスへの上陸作戦の実行は、1944年6月まで伸びることとなった。こうした経緯により、スターリンは、英国とアメリカがソ連とドイツの共倒れを狙っているのではないかという不信感を抱くようになった。同時にアメリカも、英国の戦略が第二次世界大戦の勝利よりも地中海の勢力圏を維持するという帝国的な利害を優先させたものではないかという疑念を抱くようになった12。

こうしたアメリカの対ソ外交政策が協調路線から強硬路線へと変化した転機は、1945年 4月12日のルーズヴェルト大統領の急逝とそれにともなう副大統領トルーマンの大統領へ の昇任であった。トルーマンはそもそも外交問題に関しては素人であった。そのうえ、副大 統領を務めたルーズヴェルト政権では、ルーズヴェルトが個人外交を得意としていたため、 トルーマンは外交・安全保障問題の意思決定に関与していなかった。そのため、トルーマン は就任当初から外交について国務省に対して依存する傾向がみられ、国務省がトルーマン に強い影響を与えることとなった。国務省は、トルーマンが大統領に就任した4月から5月 にかけて、ソ連が、これまでいかに国際的な取り決めに違反しているかを説明し、そのうえ で、同年4月半ばに一時帰国した W・A・ハリマン駐ソ大使が、トルーマンに対して、ソ連 が東欧を支配し西欧に浸透しようとしていると説いた13。このことから、国務省にはソ連に 対して不信感を抱いていたことがわかる。そもそも、アメリカには共産主義に対する拒否感 も強く、第一次世界大戦期から「レッド・スケア(赤の恐怖)」14と呼ばれる反共産主義の機 運がすでにみられていた。1937 年のソ連における反スターリン派の処刑と 1938 年の独ソ 不可侵条約の締結は、アメリカの国民の間にソ連に対する不信感を強めた。こうした反共産 主義は、第二次世界大戦終結の頃までには、アメリカの政治風土の一つになっていた。15ト ルーマンは国務省やハリマン駐ソ大使の報告と助言を容れて、4月に国連準備のためにアメ リカを訪れたソ連外相 V・M・モロトフにヤルタ協定での取り決めを遵守するように強く迫

12佐々木前掲書(注10)、p.36。

<sup>13</sup>松岡他前掲書(注1)、p.9。

<sup>14</sup>第一次世界大戦終結後、労働者の激しい闘争とストライキの頻発、投資家の容赦のない 弾圧が広がり階級闘争が鋭くなった。こうしたなか、ロシア革命とボリシェヴィキの世界 革命運動がアメリカにも衝撃を与え、「レッド・スケア」が広がった。司法長官 A・M・パーマーの「赤狩り」は、アメリカの左翼政党であった社会党を分裂と衰退の道に追いやる などの影響を与えた。野村達郎編著『アメリカ合衆国の歴史』ミネルヴァ書房、1998 年、p.164、p.220。

<sup>15</sup>小澤卓也、田中聡、水野博子編著『教養のための現代史入門』ミネルヴァ書房、2015年、p.46。

り、5月の対独戦終結直後には、対ソ武器貸与を一方的に停止した16。つづく7月中旬から8月にかけてベルリン近郊のポツダムで開催された首脳会談(ポツダム会談)では、トルーマンひきいるアメリカ代表団が、妥協的であったヤルタ会談の時のルーズヴェルトひきいるアメリカ代表団とは打って変わって、個々の案件をめぐってソ連と対立した。ポツダム会談では、ドイツ占領管理問題、中東欧の秩序再建問題、対日戦後処理問題について話し合われ、非軍事化、非ナチス化、民主化、経済の非集中化という統一方針のもとでドイツを分割占領することの合意形成と日本に対する無条件降伏を勧告するポツダム宣言が発出された。しかし、東欧問題に関して、ソ連がポーランドを先例としてルーマニア、ブルガリアでの親ソ政権の承認を西側連合国に要求すると、アメリカと英国は共に自由選挙がおこわれていないことを理由に拒絶、議論は紛糾し、結論は後の外相会議に持ち越しとなった17。こうしてヤルタ会談からポツダム会談に至る間に、三大国の関係に亀裂が生じ、アメリカはソ連との対立を覚悟した。

## 2. 「トルーマン・ドクトリン」から「封じ込め」の展開

1946 年 3 月 5 日の英国前首相チャーチルによる「鉄のカーテン」演説  $^{18}$ とイラン問題  $^{19}$  の後、アメリカ政府内では、「長文電報」があらためて信憑性を高めることとなった  $^{20}$ 。長文

18「鉄のカーテン」演説とは、1946年に英国前首相チャーチルが、アメリカ、ミズーリ州フルトンを訪問した際の演説で、ドイツ領シュテッテンからイタリア領トリエステまで鉄のカーテンが大陸を覆っているとして、東欧全域に親共産主義政権を押し付けているとソ連を非難し、ソ連の膨張主義的で共産主義への改宗を強要する傾向には限りがないと警告し、「ソ連にとって力ほど賞賛するものは何もなく、弱さほど軽蔑するべきものは何もないと確信している」と宣言した。ポール・ゴードン・ローレン、ゴードン・A・クレイグ、アレキサンダー・L・ジョージ著、木村修三、滝田賢治、五味俊樹、髙杉忠明、村田晃嗣訳『軍事力と現代外交―現代における外交的課題―』有斐閣、1997年、p.109~110。

19 イラン問題とは、イランは、第二次世界大戦中は英国の対ソ支援のための南ルートとして重要な戦略的位置にあった。そこで、ドイツの侵入を防ぐため、イラン、英国、ソ連の三ヵ国協定により北部にソ連軍が、南部に英軍が進駐した。この進駐は、戦争終了後六か月以内の撤退を条件とし、1946年3月2日を撤退の最終期限としていたのだが、この取り決めにもかかわらず、ソ連軍は1945年になってソ連軍は、イランの石油資源を狙って居座りをはかる気配が見られ、さらに、同年12月にソ連はイラン北西部にアゼルバイジャン自治共和国とクルド人民共和国を樹立させ、両共和国の樹立に対するイラン政府の介入を阻止した。そのうえで、ソ連はイラン政府に対して、英国と同様の石油採掘権を主張した。その後、国連や外相会議での英米の強硬な態度の結果、ソ連軍は5月20日までにすべて撤収した。松岡他前掲書(注1)p.15~16。

撤退の際に、ソ連はイランとの共同出資による石油会社の設立とアゼルバイジャンでの親ソ勢力の温存を撤退の条件とした。しかし、ソ連軍撤退の後、石油会社の創設はイラン議会で拒否され、アゼルバイジャンの反乱に対してもイラン政府が強硬な姿勢を取ったことによって、ソ連はイランにおける影響力を喪失した。佐々木前掲書(注 10)、p. 55。 20同書、p. 18。

<sup>16</sup>松岡他前掲書(注1)、同書、p.9。

<sup>17</sup>同書、p.9~10。

電報とは、1946年2月22日付で、駐ソ連代理大使ケナンがソ連を評価した8000語にも及ぶ文書で、「クレムリンの神経質的世界観には伝統的で本能的なロシアの安全保障上の不安がある」とみなし、そうした安全保障上の不安や国内の独裁体制及び暴力的統治手法を正当化するためにソ連指導部はマルクス主義の教義を利用していると論じた。そのうえで、ソ連は西側世界に対して未だ弱体で安定しているとは言えないと分析し、ソ連は「力の理論には敏感であり、抵抗にあえば自制する」と指摘した。こうした分析を踏まえ、「多くの国々、少なくとも欧州の国々は戦争によって疲弊し怯え切っているため、抽象的な自由の価値よりも安全保障の確保に関心をもっており、彼らは支援を求めているのでアメリカはソ連に先んじてそれらの国々に支援を与えなければならない」と主張した。この「長文電報」はワシントンで反響を巻き起こし、対ソ政策の方向に大きな影響を与えた。また、ケナンは1947年7月に『フォーリン・アフェアーズ』誌に「X」という筆名で「ソ連の行動の源泉」というタイトルの論考を寄稿した。いわゆる「X論文」である。この論考は「長文電報」を踏まえて、より直接的に「ソ連の膨張的傾向に対する長期的な辛抱強い、しかも断固とした封じ込め」を求めた $^{21}$ 。

同年3月12日にトルーマンはソ連という新しい敵に備えるために、自由主義を信奉する 大国として軍事的・経済的・理念的にソ連の「封じ込め」に責任を持つことを決断し、「武 装した少数派や外部からの圧力によって従属化の試みに抵抗する自由な人々を支援するこ とが、アメリカの政策とされなければならない」とする議会教書を発表した22。いわゆるト ルーマン・ドクトリンである。このトルーマン・ドクトリンの発表の直接的な動機は、ギリ シャ及びトルコを支援することにあった。第二次世界大戦終結時、ギリシャには複数の対独 レジスタンス組織があり、そのなかでもギリシャ共産党の指導下にあった EAM(民族解放 戦線)はその主力を成していた。ギリシャ解放と共に、レジスタンス組織が統合され、統一 戦線政府を構成したが、英国の庇護下にあったパパンドレウ政府をギリシャに駐留してい た英軍が、後見をなし、戦後のギリシャに英国の意向に沿った新政府樹立を求めた。当然、 EAM とその背後にいるギリシャ共産党と英軍との間に軋轢が生まれ、内戦が始まった。共 産軍は英軍に押されギリシャ北部に後退したが、当時ギリシャに隣接していた社会主義諸 国の支援を受けて活動した。その結果ギリシャ内戦は長期化し、戦後の経済危機に見舞われ ていた英国には大きな負担となっていた23。他方、トルコは第二次世界大戦の間、中立を維 持したが、ソ連はトルコに対し、ボスポラス・ダーダネルス両海峡内にソ連海軍基地の要求 に加えてカルスとアダルハン地方の領土割譲要求24までを行った25。英国は戦後復興におい

<sup>21</sup>同書、p.13~14。

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup>小澤他前掲書(注 15)、p.46。

<sup>23</sup>村山前掲論文(注4) p.86。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup>1938年の冬戦争のとき、英仏両国がフィンランド救援のためにソ連のバクー油田攻撃を計画していたので、ソ連はバクー油田の安全を考慮して、カルスとアダルハン地方の割譲をトルコに要求した。同論文 p.87。

<sup>25</sup>同論文、p.87。

て英連邦諸国や植民地との貿易に期待をかけており、特にインドまでの通商航路がある地中海から中東にかけての安全の確保が、英国の戦後復興と安全保障にとって極めて重要だった<sup>26</sup>。こうした事情から英国は、ギリシャがソ連の影響下に入ることは何としても避けたかった。しかし、第二次世界大戦で、経済的に疲弊した英国には長期間ギリシャを支えるだけの余力はなく、そこで1947年2月、アメリカに対して援助の肩代わりを要請した。ギリシャの失陥がトルコの失陥につながり、やがて東地中海全体がソ連の影響下に入ることで中東情勢にも影響をおよぼしかねないと判断したトルーマンは、英国に代わってギリシャとトルコを支援することを決定し、両国への援助を議会に要請したのだった<sup>27</sup>。この演説は、戦後の二極化体制を示唆した内容で、ソ連に対する実質的な宣戦布告であった。議会がこれを承認した結果、アメリカは4億ドルにも及ぶ援助を中心とする支援を行い、ほぼ一年半でギリシャ、トルコ情勢は安定した<sup>28</sup>。

このトルーマン・ドクトリンの演説に対してソ連は、「悪意に満ちた誹謗中傷で、侵略的かつ敵対的、好戦的なものであり、他国の内政に干渉しようとする反動・反革命の側の意図に基づくものである」と反論した29。しかし、研究の上で、ソ連の反応が控えめであったことが指摘されている30。一見、好戦的な印象を与えるトルーマン・ドクトリンであったが、これは議会の根強い孤立主義を説得するという意味合いが強かった。ギリシャもトルコも、基本的に西側の勢力圏に属しており、すでにソ連の支配下に入っている東欧に侵食するものではなく、スターリンはそのことを理解していた31。欧州問題への関与や多額の対外援助支出に対し、強い警戒心を抱く議会で通すためには、上院外交委員会委員長 A・ヴァンデンバーグによれば、「議会をとことん怖がらせる」必要があったのである32。そのため、穏健的な内容であったにもかかわらず、好戦的な演説を発表したのだった。

## 3. 「マーシャル・プラン」と東西の分裂

バーンズに代わって国務長官に就任した G・マーシャルは、1947 年 6 月 5 日のハーバード大学の卒業記念講演のなかで、欧州の戦後復興は、欧州の力だけでは無理があると判明したので、アメリカが更なる資金援助をするという内容の演説をし、欧州に大規模な援助をおこうと発表した。これが ERP (欧州復興計画)、いわゆる「マーシャル・プラン」である33。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup>松岡他前掲書(注1)、p.26。

<sup>27</sup>同書、p.19。

<sup>28</sup>同書、p.20。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup>ローレン他前掲書(注 17)、p.110。

<sup>30</sup>松岡他前掲書(注1)、p.20。

<sup>31</sup>同書、p.20。

<sup>32</sup>佐々木前掲書(注10)、p.46。

 $<sup>^{33}</sup>$ 元々は、1947 年 5 月 8 日に当時の国務副長官 D・アチソンがミシシッピ州クリーブランドでトルーマンに代わって読み上げたものであったが、国務長官であるマーシャルが繰り返し、アメリカの基本的な対外政策になったものである。松本典久「グローバリズムの研究一戦後の世界体制を中心に一」『人文科学』 22 巻、慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会、

この計画にもとづいて、欧州ではその受け皿となる OEEC (欧州経済協力機構) 34が発足した。アメリカでは経済協力法 (Foreign Assistance Act) が成立した。これによって、初年度 (1948 年度) の追加支援として、西欧へ 53 億ドル、ギリシャおよびトルコへ 2 億 7500 万ドル、中国へ 4 億 6300 万ドル、国連 (子供基金) へ 6000 万ドル、合計で 60 億 9800 万ドルの援助が向けられることが決定した35。この計画は理念的には、欧州全ての国を援助の対象としており、事実、1947 年 7 月にパリで開催された予備会議にはソ連の代表団も参加していた。しかし、会議の途中でソ連代表団は退席し、以後交渉に関わることはなく、交渉途中でマーシャル・プランへの参加を断念した。ソ連がマーシャル・プランへの参加を断念した。ソ連がマーシャル・プランへの参加を断念した。ソ連がマーシャル・プランへの参加を断念した。ソ連は登りでは、市場経済システムへの参入を前提とする同プランが、ソ連の志向する欧州の秩序と相いれなかったこと、ドイツが復興計画の対象になっていたことが挙げられる36。また、ソ連はこれをアメリカの経済力による東欧での事実上の巻き返しとみて警戒していた。そのため、ソ連は自らが参加を断念するだけではなく、参加に前向きな姿勢を示していたチェコスロヴァキアやポーランドといった他の東欧諸国に圧力をかけて参加を断念させた37。

マーシャル・プランの枠組みにおいて、17 ヵ国 $^{38}$ がアメリカから経済援助を受けた。結局、マーシャル・プランが実行された 1948 年から 1951 年までの 4 年間で、アメリカは西欧諸国に 127 億 3500 万ドル、軍事援助を含めると 139 億 6100 万ドル $^{39}$ に上る援助をお行

34参加国は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデン、スイス、英国、ドイツ(英国・アメリカ占領域とフランス占領域が二か国として参加、ソ連占領域は不参加)、ギリシャ、トルコの合計 18 か国。

トルーマンの議会への要請額は 4 年間で 170 億ドル、年平均 42 億 5000 万ドルであった。同論文、p.85。

もっとも、第二次世界大戦終結以来、マーシャル・プラン以前にもアメリカは世界各国に資金援助をしていた。ただし、初めのうちは「供与」ではなく「借款」が中心であったが、1945年7月から 1947年末までに西欧諸国だけでも 83億 1300 万ドル、東欧諸国、アジア、その他の地域を含めた援助額は、合計 131億 8700 万ドル、年平均 52億 7480 万ドルに上り、1947年におけるアメリカの GNPの 2.26%、国家予算の 15.29%にあたる。このうち、南アフリカからは 9200 万ドルの返済を受けていた。さらに、1941年 3 月に制定された「レンド・リース法」に基づく同盟国への武器援助は、1947年 4 月までの援助額は 506億ドルに上り、返済 78億ドルであった。同論文 p.85。

p.83~116、2007年、p.83。

<sup>35</sup>松本前掲論文(注 28) p.84。

<sup>36</sup>小澤他前掲書(注15)、p.69。

<sup>37</sup>松岡他前掲書(注1)、p.21。

<sup>38</sup>援助を受けた国は、先述の OEEC の参加国で、英国・アメリカ占領域とフランス占領域の 2 か国として参加していたドイツは、1949 年 4 月に英国・アメリカ・フランスの占領域が統一され、マーシャル・プランの援助を受けた。

 $<sup>^{39}</sup>$ この中には、マーシャル・プランには参加していないユーゴスラビアへの経済援助 1 憶 5600 万ドルも含まれる。

った40。その結果、戦後直後の欧州に蔓延していた深刻な食糧不足がようやく緩和され、イ ンフレを抑制しながら物価の自由化を推進する政策も可能となった。ただし、援助が必ずし も食糧や生活物資の供給に活用されたわけではなく、フランスでは、受け入れた援助のおよ そ半分が公共投資へと回され、イタリアでは食糧や生活物資よりも鉄鋼やエネルギーなど のインフラ整備に投入された。したがって、マーシャル・プランによる巨額の援助が欧州の 復興にどの程度寄与したかについては、論者によって意見の分かれるところであるが、おお むね共通している見方としては、マーシャル・プランが東西の分裂を促進する結果となった と評価されていることである41。戦後直後の混乱が続くなか、多くの国で、戦時中に非合法 化された諸政党が再建され、これらの政党が連立政権を打ち立て、新ナチスや対独協力者ら のファシスト勢力を除くすべての政治勢力が連立政権に参画していた。その勢力の中には、 戦時中にレジスタンス運動で最も多くの犠牲を払った共産党勢力も入っていた42。 西欧諸国 において共産党を含めた連立政権が成立した背景には、戦間期の行き過ぎた自由資本主義 が経済危機を引き起こし、結果としてファシズムの台頭を許したとの共通理解があり、自由 資本主義に対する不信感や急進的な右翼勢力への失望があったためである。こうして、フラ ンスを始め、イタリアやベルギーの共産党は、1947年まで政権にとどまった43。しかし、 マーシャル・プランの公表後まもなく、これに反対する共産党勢力は多くの国で、政権を離 脱するか、あるいは、選挙で敗北を喫することとなり、中道右派勢力や社会党右派勢力が台 頭する結果となった。冷戦とは米ソ対立構造を基軸にしながらも、それぞれの国の国内の政 情から内発的に派生した対立でもあったのである44

トルーマン・ドクトリンに続き、マーシャル・プランとアメリカの対ソ強硬路線が明確になるとソ連もいっそう西側への態度を硬化させていくこととなる。マーシャル・プランへの不参加を決定したソ連は、1947 年 9 月に、共産主義諸国の政治的な結束を強化するため、ポーランド領クシルスカ=ポレンバに、ユーゴスラビア、ブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、チェコスロヴァキア、ポーランドの東欧 6 か国と、フランスとイタリアの共産党代表を集め、コミンフォルム(共産党・労働者党情報局)を結成、コミンフォルム議長に就任した A・ジダーノフは、世界がアメリカを中心とする帝国主義陣営とソ連を中心とする民主主義陣営に分かれたことを唱え、トルーマン・ドクトリン、マーシャル・プランを非難したのである。これは、いうなれば、ソ連からの冷戦の宣戦布告であった45。さらにソ連は、1948年以降、東欧諸国に対する締め付けを強化した。スターリンと対立した J・B・ティトー大統領のユーゴスラビアをコミンフォルムから追放し、ポーランドの W・ゴムウカなどの民

<sup>40</sup>松本前掲論文(注 28)、p.87。

<sup>41</sup>小澤他前掲書(注15)、p.69~70。

<sup>&</sup>lt;sup>42</sup>同書、p.66。

<sup>43</sup>同書、p.67。

<sup>44</sup>同書、p.69~70。

<sup>45</sup>松岡他前掲書(注1)、p.23。

族派共産主義者の粛清に着手した46。同時にソ連はマーシャル・プランに対抗して、1949年にコメコン (経済相互援助会議)を発足する。ソ連、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、ポーランド、チェコスロヴァキアの 6 か国で構成されたコメコンは、東欧諸国と西欧諸国との結び付けを弱め、その一方で、前者をソ連経済圏へと取り込むことを目的とし、ソ連は東欧諸国と政治的結束だけではなく経済的なつながりをも強化していく。この後、東欧のコメコン構成国は、1948年から 1951年までのあいだにいずれも五か年、もしくは六か年計画が開始され、工業化と農業の集中化が進み、ソ連のエネルギーや鉱物資源に頼らざるを得なくなった。重工業偏重の工業化を推進した東欧諸国は、その経済構造からソ連に依存していき、東ドイツ、チェコスロヴァキア、ハンガリーは工業製品をソ連に供給する役割を担った。このようにして、ソ連はユーゴスラビアを除く東欧諸国をソ連支配圏へと組み込んでいった47。

## 4. 西欧同盟

トルーマン・ドクトリン発表以前に西欧諸国の中でソ連と対抗しうる国は英国のみであ った。第二次世界大戦終結後、英国が考えていた戦後世界秩序は、英国、アメリカ、ソ連、 フランスという四大国を構成国とする大国間協調の枠組みのなかで、英仏関係を軸とした 「第三勢力(the Third Force)」の形成であった。これは、英仏協調を基軸に英連邦自治諸 国と西欧諸国で「西欧ブロック (Western Block)」を構成し、アメリカと協力しつつソ連と 対抗するという構想であった。この背景には、二度の大戦で力を落とし、世界が米ソの二大 国によって支配されようとしている中、自国の経済力や軍事力だけでは不可能な大国とし ての英国の立場を維持するために、「西欧ブロック」を形成して、その代表として行動する ことで、国際政治における英国の立場を保障するものであると考えていた48。英国は、「第 三勢力」構想の足掛かりとして、1947年3月4日にフランスと、復興したドイツによる攻 撃を受けた場合に共同でこれに対処するという内容のダンケルク条約を結んだ。さらに、 1948年11月から12月にかけてロンドンで開催された英米仏ソ外相理事会がドイツの連合 国占領域統合と経済再建構想をめぐって英米とソ連が対立し、無期限延期という形で決裂 すると、英国外相 E・ベヴィンは、ソ連との間で何らかの合意を達成しようとする試みを最 終的に放棄し、「西欧ブロック」の集団防衛同盟の形成を重視するようになった。会談の後、 アメリカ国務長官マーシャルと欧州局長J・ヒッカーソンとの会談で、ベヴィンは初めてア メリカ側にこの構想を明かした。しかしながら、この時期、ベヴィンは「西欧同盟」を形成

<sup>46</sup>同書、p.32。

<sup>47</sup>小澤他前掲書(注15)、p.71。

こうした重工業偏重の産業構造は、東欧諸国で深刻な消費財の不足を招き、1953年にスターリンが死ぬと、チェコスロヴァキアと東ドイツで大規模なストライキが発生することとなり、また、戦後直後の土地改革で、一度は与えられた土地を農民の多くが集団農場へ供出しなければならなかった。同書、p.71。

<sup>48</sup>細谷雄一著『戦後国際秩序とイギリス外交』創文社、2001年、p.24~25。

するうえで、「アメリカの『資源』が必要」になると考えてはいたが、アメリカとの同盟を 前提としていなかった。というのも、ベヴィンは、アメリカ外交における孤立主義の伝統を 強く認識し、アメリカ議会で議論が続き、締結まで時間がかかることを想定したからである。 共産主義運動の活発化を念頭に置き、「西欧同盟」を迅速に形成することをベヴィンは望ん でいたのである49。しかし、1月8日の閣議で承認を得た後でワシントンやパリの英国大使 館に打電し、同時に外務省高官と具体的な協議に入ったのだが、伝統的な英国の帝国政策を 重視する外交官のなかには、アメリカ抜きで英国が欧州大陸の安全保障に関与することを 嫌うものも少なくはなかった。英国には十分な地上兵力が存在せず、財政的な苦境により、 これ以上欧州大陸への介入を不可能となっていた50。この時期には、少数の例外を除いてア メリカから自立した「第三勢力」という構想が外務省内では支持されなくなっていいた51。 また、アメリカの予想外の反応がベヴィンに構想を大きく再孝させることとなる。1 月 13 日にベヴィンが「西欧同盟」構想を、駐米大使インバーチャペル卿を通じて、マーシャル国 務長官に送った。その返答として、19 日に、マーシャル国務長官はこの構想を強く歓迎す ることを伝えると同時に、現在、トルーマン大統領と A・ヴァンデンバーグ上院議員が、西 欧防衛へのアメリカの関与の可能性を探っていると付け加えた。つまり、孤立主義の伝統を 持つアメリカが、本格的に西欧防衛に関与する意思が示された52。ベヴィンは、アメリカと の交渉と並行して、「西欧同盟」の構成国となるフランスとも具体的な交渉を開始した。フ ランス外相 G・A・ビドーはベヴィンの構想に賛成し、アメリカ政府とフランス政府からの 支持を取り付けた53。ベヴィンは、1948年1月22日にソ連の脅威に対抗しなければなら ず、そのためには植民地を含む西欧諸国の結びつきを緊密なものとして、アメリカと英連邦 の経済的後ろ盾を得ながら、アメリカ、ソ連に並ぶ第三勢力を築くとする自らの構想を発表 する演説を英国下院議会で行ったのだった。

ただ、1948 年 1 月の時点でベヴィンは、ソ連の脅威はあくまで政治的な脅威であって、 軍事的な脅威ではないと考えていた<sup>54</sup>。1947 年末ごろから、共産主義勢力は活発にストラ イキなどの政治行動を用いて、西欧社会を動揺させようと試みていたが、これは軍事的脅威 ではなく、政治的脅威であった。英国にとって、ソ連の脅威に対抗するための大規模な軍事 同盟はまだ必要なく、可能でもなかった。むしろ、西欧統合を進めることによる経済復興と 政治的安定こそが、共産主義の脅威から安全を確保するための手段と考えていた。しかし、 1948 年 2 月に発生したチェコスロヴァキア政変を契機に、英国をはじめとする西欧諸国が ソ連の軍事的脅威を強く意識することとなる。

<sup>49</sup>細谷前掲書(注 49)、p.76。

<sup>50</sup>同書、p.84。

<sup>51</sup>同書、p.85。

<sup>52</sup>同書、p.86。

<sup>53</sup>同書、p.87。

<sup>54</sup>同書、p.91。

### 5. 冷戦の軍事化

ここまでの東西の対立は当初、政治的性格の強いものであった。アメリカはソ連が軍事的 脅威になるかどうかについて、陸続きでソ連と接している西欧諸国とはことなり、深刻には 考えていなかった。たとえば、1946年7月から8月にかけて、米軍の情報機関は、ソ連が 兵力の損失を補うには15年、技師の不足を補うには10年、戦略空軍を創設するには5年 から10年、外洋艦隊を整備するには15年から25年、原爆開発には3年から10年を要するとそれぞれ予測していた。そのためドイツと日本の敗戦で、当面のアメリカにとっての軍事的脅威はなくなったと判断したアメリカ政府は、米軍の急速な動員解除を実施し、1945年6月の時点で1200万人の兵力を擁していたが、1947年6月にはわずかに150万人まで減少し、軍事予算も約900億ドルから100億ドル近くに急落した55。西欧諸国も、先述したとおり、英国外相ベヴィンは、ソ連を軍事的な脅威ではなく、政治的な脅威として認識していた。フランスも、ダンケルク条約から見て取れるように、軍事的な脅威としてはソ連よりもむしろ復興したドイツを警戒していた。

そんな中、米ソの対立に軍事的な性格を帯び始めた契機となったのが 1948 年 2 月に発生 したチェコスロヴァキアでのクーデタと、翌1949年に発生したドイツの分断とベルリン危 機であった。チェコスロヴァキアでは、東欧での共産化が進んでいた東欧諸国の中で唯一、 共産党一党支配が確立しておらず、戦前から国際連盟で集団安全保障の制度化に努力を傾 けた E・ベネシュ大統領のもと、共産主義者も含めた連立政権が成立しており、「東西の架 け橋」を標榜し、西欧諸国では、その役割を期待する声も大きかった56。戦前には、世界第 10 位の工業国チェコスロヴァキアは、貿易の七割以上を西欧とおこなっていたので、1948 年 7 月にパリで開催されるマーシャル・プラン準備会議への参加招請にポーランドと並ん でいち早く受諾を決めたのであった。しかし、先述のとおり、ソ連はマーシャル・プランを アメリカによるソ連孤立化政策とみなして交渉の席を立つと、同時に、東欧諸国に対してパ リ会議に参加しないよう圧力をかけた。その後、協議のためモスクワに赴いたチェコスロヴ ァキア政府代表団は、経済復興と貿易振興のためにマーシャル・プランへの参加の必要性を 訴えたが、ソ連の圧力によって参加中止を余儀なくされた57。その後、マーシャル・プラン への参加の可否をめぐる共産党と非共産党系閣僚との抗争のなかで、1948年2月に、共産 党がクーデタにより政権を奪取し、その直後にマサリク外相が謎に包まれた死を遂げた。こ のチェコスロヴァキアでの政変は、1947年9月に設立されたコミンフォルムが、欧州各国 の共産党を通じて活動を活発化させているという情報と相まって、西側諸国にソ連が直接 的にも間接的に次第に勢力を伸ばしているという危機感を与えた58。このクーデタが発生す

<sup>55</sup>松岡他前掲書(注1)、p.24。

<sup>56</sup>佐々木前掲書(注 10)、p.50。

<sup>57</sup>この時の政府代表団の一員としてソ連に赴いたヤン・マサリク外相は、「我々は主権国家の代表としてモスクワに赴き、奴隷として帰国した」と述べている。松岡他前掲書(注 1)、p.22。

<sup>58</sup>佐々木前掲書(注10)、p.51。

る以前の西欧諸国が感じていたソ連の脅威とは、戦争勃発の可能性という「直接的」なものというよりも、国内の共産主義勢力を用いたストライキやクーデタというような「間接的」なものであった59。チェコスロヴァキアから西側の影響力が完全に排除され、さらにソ連は同じ手段で自らの勢力圏をさらに拡大させようとしており、これ以上のソ連の拡大を止めなければならないという意識を西欧諸国の間に生んだ。このチェコスロヴァキア政変は、アメリカにも大きな衝撃を与えた。ケナン曰く、軍部の中には「本物の戦争が始まるかもしれないという恐慌が生じた」のである60。最も過敏に反応したのはフランスであった。当時、フランスは共産党勢力が強かった。共産党は、1947年に政権を追われたものの、デモなどの破壊活動によって政府を悩ましていた。そのため、このクーデタの発生により、フランスもチェコスロヴァキアのようにコミンフォルム(つまりはソ連)の支援を受けた共産党の破壊活動によって、共産主義化してしまうのではないかと恐れた61。

さらに翌 1949 年、東西の軍事的対立を決定的にする事件が発生する。ドイツ分断とベル リン危機である。当時、英米仏ソの四大国に分割統治されたドイツは、東西両陣営において 存在したドイツに対する強い不信感から1947年になっても依然として、統一への道筋は具 体化されないままであった62。しかし、1945 年のポツダム会談において、基本的には「経 済的な一体性」を維持することが謳われており、東西に分かれて占領行政がおこなわれてい ることは、そのままドイツの分断を意味するものではなかった。しかし、ドイツからの賠償 取立てをめぐって東西間の対立が先鋭化するとソ連は、自らの占領域からだけではなく、西 側の占領域からも賠償を求め、その結果、西側諸国と対立した。その後、1947年末までに ドイツ経済再建の方針をめぐる東西交渉が決裂すると、翌1948年2月にアメリカと英国、 フランス、およびベネルクス三国は西側占領域の経済統合の推進を決めた63。英国とアメリ カの占領域が統合され、同年3月にはフランス占領域の統合も合意し、翌1949年4月に実 行された。西側占領域の統合の動きと前後して、1948年6月に西ドイツ国家建設プランを 発表し、続いて通貨改革が実行され、これまで流通していたライヒスマルクに代わり、ドイ ツマルクが導入された。これを受けて、ソ連も自らの占領域で、オストマルクへの切り替え に踏み切った。そのうえで、「西ドイツ」国家の建設と経済復興を目指す西側連合国の動き を牽制するため、西側占領域とベルリンの西側占領域とを結ぶ鉄道と道路の陸上交通の規 制を遮断する行為におよんだ。「ベルリン封鎖」の始まりである。しかし、英米側はこの脅 しに屈さず、ベルリン西側占領域に断続的な空輸で食糧を輸送し、ベルリンを放棄する意思 のないことを示した64。さらに、英国に核爆弾搭載可能な B-29 戦略爆撃機 60 機を配備し

<sup>59</sup>細谷雄一著『戦後国際秩序とイギリス外交』創文社、2001年、p.92。

<sup>60</sup>同論文、p.308。

<sup>61</sup>太田歌子「北大西洋条約の形成と米国の軍事コミットメントの成立」『北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル』No,8、2001年、p.303~327、p.307。

<sup>62</sup>小澤他前掲書(注 15)、p.71。

<sup>63</sup>松岡他前掲書(注 1)、p.29。

<sup>64</sup>小澤他前掲書(注15)、p.72。

た。アメリカの輸送機が一機でも落とされれば、即、第三次世界大戦勃発となりかねない事態であった<sup>65</sup>。ベルリン封鎖によって西側連合国に揺さぶりをかけようとした思惑が外れたソ連は、ドイツ問題における自国の影響力が低下したことを感じざるを得なかった。西ベルリンを自国の影響力に置くことはできないと判断したソ連は、西側連合国との協議再開を条件に、9ヵ月に及ぶ封鎖を解除した。この事件の後、1949年5月23日にドイツ連邦共和国(西ドイツ)法が公布され、同年10月7日にドイツ民主共和国(東ドイツ)憲法が公布されるに至った<sup>66</sup>。こうして、二つの分断国家が誕生し、世界的には米ソの二大国の対立が、軍事的性格を帯び始めたのである。

## 6. 西欧同盟とアメリカ

チェコスロヴァキア政変による脅威認識の増大により、「西欧同盟締結」への動きは一気に加速し、1948 年 3 月 17 日にベルギーの首都ブリュッセルで、英国、フランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクの 5 ヵ国が、ブリュッセル条約(「経済的、社会的、文化的協力ならびに集団的自衛のための」条約)に調印した。しかし、この西欧同盟は、集団的自衛のための実行力を持たなかった。そもそも、西欧諸国にはソ連に対抗しうる軍事力自体がなかった。当時、「鉄のカーテン」の向こう側には、175 個師団のソ連軍が存在67するとされていたのに対して、西欧側はわずかに 20 個師団を保有しているのみであった68。さらに、唯一、一定の軍事力を運用することができた英国においては、そもそも欧州大陸防衛の優先順位が低かった。1947 年に英国政府により承認され、1947 年 6 月から 1950 年 5 月までの約3 年間にわたって、英国の防衛政策の指針となった「総合的戦略計画」(OSP-1947)の第二部「英連邦防衛戦力」では、戦略の基本要件として、(a) 英国本国の防衛とその攻勢戦略のための基地としての発展、(b) 必要な海上通路の支配、(c) 中東の強固な確保と同地域の攻勢戦略の基地としての発展、という三つの柱が提起されていた69。1947 年 3 月 4 日にフランスと結んだダンケルク条約でも、1948 年 3 月 17 日にフランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクと結んだブリュッセル条約でも、名目的には復興したドイツによる攻

<sup>&</sup>lt;sup>65</sup>松岡他前掲書(注 1)、p.30。

<sup>66</sup>小澤他前掲書(注15)、p.72。

<sup>671948</sup> 年頃よりソ連の地上戦力が「250 万人 175 個師団」であると宣伝されてきた。この数値は、第二次世界大戦中のドイツ国防軍の情報機関が利用していたソ連軍の各部隊の野戦郵便番号を通信傍受などで照合、確認するシステムをそのまま用いて算出されたものであった。しかし、ここには、師団の定員充足率、装備の充足率等の情報が加味されておらず、実態を反映してはいなかった。「スターリン批判」の後の 1960 年に、フルシチョフが1940 年代から 1950 年代の軍事力を公表した。西側の情報機関もその信憑性を確認したフルシチョフの公表によると、1948 年時点でのソ連軍の地上戦力は、180 万人であったことが判明している。松岡他前掲書(注 1)、p.25。

<sup>68</sup>同書、p.26。

 $<sup>^{69}</sup>$ 鈴木健人「冷戦初期米英世界戦略の形成;NSC-68 と GPS-1950 に関する比較研究」『情報コミュニケーション学研究』第 15 号、明治大学情報コミュニケーション学研究所、2015 年、p.11~32、p.15。

撃に対処するというものであったが、実質的にはソ連を念頭に置いたもので、ブリュッセル 条約に調印した諸国は、欧州大陸でソ連軍の西進を食い止めることになるはずであった。し かし、ダンケルク条約についてだけでなく、ブリュッセル条約についても、英国参謀本部は 有事の際に、英国地上軍を欧州大陸に派兵することには消極的であった。一方で、英国は 1948年4月ごろまでに、アメリカと緊急作戦計画を共有することとなり、ワシントンを訪 れた英国参謀本部の統合計画担当者は、アメリカ側の担当者と非常事態発生の場合には地 上軍を欧州大陸から撤兵するという作戦計画に合意していた70。英国政府は、外交政策に沿 った形に軍事計画を修正するよう参謀本部に指示を出したが、改定された英国の「ダブルク イック」作戦(アメリカ側では「ハーフムーン」作戦)では、「敵に追い払われるまで」ラ イン河の防衛線で英国地上軍を保持して防衛にあたらせるが、援軍は派兵しないことにな っていた71。こうした英国の戦略は、植民地との結びつきを重視したものであった。第二次 世界大戦で甚大な被害を被った英国は、英連邦祖国や植民地との貿易に戦後復興の期待を かけた。特に、インドまでの通商航路である地中海から中東にかけての安全の確保が、英国 の戦後復興と安全保障にとっては極めて重要であった72。さらに、OSP-1947 の第一部「英 連邦防衛政策」では、西欧諸国の軍事力を結集しても、ソ連軍に地上戦で対抗することは不 可能であると明記され、アメリカだけが戦略バランスを民主主義諸国にとって優位にする 力を持っているとされていた73。つまりは、英軍は OSP-1947 が作成された頃から、西欧 諸国のみによる「西欧同盟」だけでの欧州大陸防衛は不可能であり、アメリカの軍事的な援 助が不可欠だと考えていたのだ。

そのアメリカでは、米ソ対立の激化から、アメリカ国内の政治、軍事態勢を冷戦に適応するための動きが始まっていた。1947年7月に成立した国家安全保障法によって、陸軍省と海軍省が国家軍政省(1949年8月より国防総省に改名される)に統合され、国防長官職が創設されることとなる。情報収集と諜報活動にあたる組織として、第二次世界大戦中のOSS(戦略事務局)から派生した組織であるCIA(中央情報局)が設置された。さらに、大統領と副大統領をはじめ、国務長官などの最高指導者で構成され、外交問題に関する情報国間と意思決定を行う組織であるNSC(国家安全保障会議)が設置された。このNSCは、1960年代以降、最も重要な意思決定機関としてアメリカの軍事、外交政策を形作っていくことになる。さらに、軍事機構も改編された。陸軍から陸軍航空軍が空軍として独立し、陸海空三軍体制ができ、その三軍を統括する統合参謀本部議長職が設けられた。こうした政治、軍事体制の改編は、パールハーバーで被った奇襲と自らが作り出した原爆の威力に直面したアメリカは、それまで安全を守るために有効であると考えていた孤立が、安全を守るために有効であるという考えができなくなっていた74。アメリカは、孤立主義から脱却を始めたので

70同論文、p.16

<sup>71</sup>同論文、p.16~17。

<sup>&</sup>lt;sup>72</sup>松岡他前掲書(注1)、p.26~27。

<sup>73</sup>鈴木前掲論文(注 71)、p.15。

<sup>74</sup>佐々木前掲書(注10)

あった。

国務省欧州局長ヒッカーソンは、以前からソ連が武力攻撃を開始し、国連にて拒否権を発 動し対ソ制裁措置を拒んだ場合、国連憲章第 51 条にもとづいた集団的行動の発動が可能な 防衛同盟を形成するべきであると考えていた75。ヒッカーソンは、西欧諸国で進められてい た西欧同盟締結への動きで、国連憲章第51条を利用した国連加盟国による同盟の結成を追 求する好機を得た。1948 年 1 月 13 日に、英国外相ベヴィンから西欧軍事同盟関与をアメ リカに促す文書がワシントンに送られた。この文書を受け取った国務省内部は二つに意見 が分かれた。この反応は、国務省内部にアメリカの軍事的政策公約に対する二つの見解が存 在していたからである。一つはヒッカーソンと西欧課長 T・アキレスに代表される軍事推進 派で、もうひとつはケナンや国務省の特別顧問であった E・ボーレンに代表される同盟反対 派であった。彼らは西欧への関与を政治的、経済的なものに限定し、軍事同盟には否定的で あった。国務長官であるマーシャルは、欧州に対して何らかの軍事的関与の必要性は感じて いながらも、西欧同盟への関与は時期尚早だと考えていた。この時期、マーシャル・プラン が議会で可決されるか否かという微妙な時期に、更なる欧州への関与を議会に要求するこ とは、マーシャル・プラン自体を潰しかねず、当面は、マーシャル・プランの可決を優先す るべきであると考えていた76。そのため、駐米英国大使インバーチャペルに消極的な回答を した。だが、その数日後、ヒッカーソンはインバーチャペルとの会談でアメリカの将来的な 同盟への参与を約束した77。しかし、ヒッカーソンでさえ、この時点でのアメリカが自らイ ニシアティブをとって西欧同盟形成にあたることには賛成していなかった。彼はインバー チャペルにアメリカが参加するためには、まず、「西欧諸国自身のイニシアティブを基礎と した」同盟を完成させるべきだとし、英国に西欧同盟の早期実現を要請したのであった78。

### 7.北大西洋条約締結

冷戦の軍事化とアメリカによる西欧同盟への軍事的政策公約の実現への雰囲気が高まる中、1948年3月22日から4月1日に、アメリカ、英国、カナダの参加国の代表が、ワシントンで秘密会談(ペンタゴン・トーク)を行い、西欧防衛に関して、アメリカとカナダがどのような形で貢献できるかを検討した。当初、フランスの参加も予定されていたが、アメリカ側は、フランス政府がいまだにドイツを仮想敵国とみなす独自の対独認識を受け入れることができず、フランスの参与により、会議の円滑化を妨害すされることを危惧したヒッカーソンの反対意見により、フランスはこの会談から排除されることとなり、この会談は極秘とされた79。この内容は、4月1日に極秘文書「ペンタゴン文書」にまとめられた。ペンタゴン文書は以下の7項目にまとめられている。(1) 序文、(2) 国連憲章を基礎とする「相

<sup>75</sup>太田前掲論文(注 61)、p.305。

<sup>76</sup>同論文、p.306。

<sup>77</sup>同論文、p.306。

<sup>78</sup>同論文、p.307。

<sup>79</sup>同論文、p.308~309。

互援助」条約であること、(3) リオ・デ・ジャネイロ条約80第3条をモデルとする、(4) 加盟国、(5) 条約のカバーする範囲、(6) 間接的攻撃、(7) 条約の起源にまとめられている81。ここで、アメリカが、西欧同盟と北大西洋地域における集団防衛についての交渉を開始するとともに、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、アイスランド、イタリアとも接触して、これらの国々がそうした交渉に参加する用意があるのか否かを確認82しつつ、将来的には北大西洋地域における安全保障体制を構築するとされた83。

この会談で、アメリカははじめて西欧同盟に加盟する意思を明確化させた。しかし、この会談には、ケナンやボーレンが出張中であったため、国務省の同盟反対派がこの会談に参加していなかった。そのため、この会談は国務省全体の意見というよりは同盟推進派の意向が反映されていると言える84。そのため、会談の後に、国務省内部で混乱を起こすことになった。また、アメリカ議会にはいまだ、平時における軍事同盟の締結や欧州問題へのアメリカの関与について懐疑的な空気が強く、計画の公表は見送られることとなった85。

ペンタゴン会談終了後、国務省は大西洋同盟結成のために議会との交渉をおこなうことを決めた。そこで、国務次官ロベットは当時上院外交関係委員会委員長を務めていた A・H・ヴァンデンバーグ共和党議員と会見することになった。ヴァンデンバーグは同盟に関与するならば、「我々が引き受ける約束は、アメリカ政府はある特定の過程に基づく状況下で武力を発動する自動的な責任を持つものではない」――つまり、最終決定は常に議会の決定を待たなければならないこと、「自助と相互援助を原則とする国連憲章の範囲内での地域協定を推進する」ことの二つを基本原則とするべきだと答え、それを踏まえたうえで、上院決議案に盛り込むべき文章の要点を、(1) 国連を強化し、自由主義国の安全保障を高めるための措置として、国連憲章によって提示されているような国際平和と安全保障の維持のための地域間協定を積極的に推進すること、(2) アメリカは自助と相互援助に基づいた国家安全保障に影響を及ぼすような地域協定との連携を考慮するこの二つにまとめられた86。ここで、アメリカの欧州への軍事的関与を上院が承認する方向が示されただけでなく、同盟の性格についての重要な基礎が決定された。この後、決議の草案作成のために委員会が組織され

 $<sup>^{80}</sup>$ リオ・デ・ジャネイロ条約(正式名称は米州相互援助条約)とは、1947年 9 月 2 日にアメリカとラテンアメリカ 20 ヵ国の間で締結され、国連憲章第 51 条を援用した最初の地域防衛条約であった。

<sup>81</sup>太田前掲論文(注 61)、p.309。

<sup>82</sup>ソ連は、チェコスロヴァキア政変の後に、フィンランドとノルウェーに、ソ連との友好条約を締結するように強要されていた。同論文、p.308。

アメリカは、ペンタゴン・トークで、スカンジナヴィア諸国やデンマーク、アイスランドなど大西洋に面した国々、つまり、「布石(Stepping Stone)」国家を戦略上重要な国家であるとして加盟を要請し、これらの国々に関して、外交ルートを通じて早急な働きかけが必要だとペンタゴン文書の中に加えられた。同論文、p.310。

<sup>83</sup>松岡他前掲書(注1)、p.31。

<sup>84</sup>太田前掲論文(注 61)、p.309。

<sup>85</sup>松岡他前掲書(注1)、p.31。

<sup>86</sup>太田前掲論文(注 61)、p.311。

た。その委員会には、ヒッカーソンやアキレスが参加することとなり、ここでも同盟推進派が一役買うことになった。一方で、同盟反対派であったケナンはこの委員会に参加しなかった87。国務省は作成した草案をヴァンデンバーグの手を通じ、1948年5月11日に、上院外交関係委員会に上院決議第239号として提出した。いわゆるヴァンデンバーグ決議である。そして、19日に13対0で同意を得て、6月11日に上院全体で可決されることとなった88。この決議は、ソ連の拒否権の乱発89によって安全保障理事会が麻痺状態のため国連が機能不全に陥っていることを踏まえ、国連憲章第51条の集団的自衛にもとづく安全保障条約を締結することで、平和維持と国連強化に役立たせるよう行政府に促すという趣旨のものであった90。この決議によって手段的自衛にもとづく北大西洋地域の安全保障条約への道が開かれた。

これにより、大西洋同盟締結に向けての問題が解決したかのように思われていた。しかし、 同盟推進のために率先して交渉にあたっていた国務省のなかに、最大の問題が潜んでいた。 それはケナンたち同盟反対派の存在であった。先述のとおり、ペンタゴン会談は同盟推進派 の意向が反映されたもので、国務省全体の意見ではなかった。会談でアメリカ側が肯定的な 意見を表明できたのは、同盟反対派であったケナンとボーレンが出席していなかったため で、国務省内部の反対派と推進派の対立が解消されたわけではなかった。自分のあずかり知 らぬところで、アメリカの同盟参加についての準備が着々と進められていることに、ケナン は猛抗議した。ケナンはマーシャル・プランによって、欧州諸国が経済復興を果たし、政治 的安定を作り出すことが共産主義の脅威に対する防衛にとって最も望ましく、たとえ共産 主義勢力が攻撃を加えることがあったとしても、それは軍事的な攻撃ではなく、国内でのス トライキを始めとする破壊活動であり、経済が回復すれば十分に防衛できると考えていた。 同時に、ケナンは軍事的封じ込めとしての西欧同盟は、欧州復興計画を妨害することはあっ ても、彼らの政治的安定に結びつくための有効な手段であるとは考えていなかったのだ91。 ケナンはボーレンと共に、ロベットとマーシャルへ書簡を送り、アメリカの大西洋同盟加盟 を見直すよう促した。同時に、二人はヒッカーソンの説得にも取り掛かった。ヒッカーソン も、ソ連が実際に西欧諸国へ軍事的な攻撃を加えてくるとは考えておらず、もしソ連が「膨 張」してくるのであるならそれは国内の共産党による政治的手段によってであると考えて いた。そのため、西欧諸国の政情不安を最初に取り除くことが望ましいと考え、その点では ケナンと一致していた。しかし、ケナンは欧州の経済が完全に回復すれば、国内政治は安定 すると考えていたのに対し、ヒッカーソンは国内の共産主義勢力を押さえつけるためには、 経済復興だけでは不十分で、より踏み込んだアメリカの軍事的関与が必要だと考えていた

<sup>87</sup>同論文、p.311~312。

<sup>88</sup>同論文、p.312。

<sup>891946</sup>年のイラン問題での拒否権発動以来、20回以上行使していた。松岡他前掲同書 (注1)、p.31。

<sup>&</sup>lt;sup>90</sup>同書、p.31。

<sup>91</sup>太田前掲論文(61)、p.312。

のである<sup>92</sup>。ケナンとボーレンは、「議会の承認が得られるまで、アメリカは欧州に対して どのような政策公約も追及してはならない」とするケナンの意向を強く反映し、西欧諸国へ の軍事支援の保証を示唆した NSC9 よりも、アメリカの関与の度合いを下げた文書、NSC9 /2をヒッカーソンに認めさせた<sup>93</sup>。このワシントン随一のソ連専門家と謳われたケナンの 抗議に、国務省、さらには軍部でも早急な同盟推進について疑問の声が上がり始めた<sup>94</sup>。

しかし、こうしたアメリカの同盟推進に否定的なムードは、6月下旬のベルリン封鎖によ って、米ソ間の緊張が一気に高まったことによって、払拭された。このベルリン封鎖によっ て、マーシャルは北大西洋条約に向けての西欧諸国との会談に踏み切り、軍部も NSC9/3 を発行して「アメリカのある種の同盟関係を持つこと」を認め、NSC14/1で西欧諸国への 具体的な軍事援助の必要性を提示した<sup>95</sup>。結局、ケナンの反論は国務省や軍部に受け入れら れず、西欧諸国との条約について話し合いを持つことを決心したアメリカは、1948年7月 6日から9月9日にかけての第一次ワシントン予備会談と、同年12月10日から24日にか けての第二次ワシントン予備会談を開催した。そして、翌1949年1月14日から開催され た最終交渉を経て、1949 年 4 月 4 日に北大西洋条約が調印された<sup>96</sup>。それはアメリカが憲 法採用後初めて締結する平時の軍事条約であった。この条約の結果、軍事的封じ込めの柱と して同盟関係の制度化が推進され、統合軍事機構である北大西洋条約機構(NATO)が生ま れた<sup>97</sup>。条約では、武力攻撃に対する共同防衛を国連憲章第 51 条の個別的・集団的自衛に もとづいて行うことが謳われ、国連との整合性を強調し、仮想敵国を明記することもしなか った。そのため、この条約は、従来の軍事同盟とは異なる集団安全保障の組織として位置づ けられたのであった<sup>98</sup>。これは、この条約の締結によりアメリカは西欧諸国に対して軍事的 関与を明確化することになるが、欧州から距離を置くというアメリカの孤立主義の立場か らは大きく逸脱するものとなる。そのためトルーマン政権は、西欧の伝統的な勢力均衡を守 るための伝統的な同盟関係と NATO が全く異なっていることを示し、支持を得る必要があ ったための措置であった。しかし、この条約が意味するところは、東西の対立が激化し、国 連安全保障理事会が麻痺する中で、アメリカをはじめ、西側諸国は国連に変わる安全保障措 置を同盟条約に求めた。それは同時に、西側諸国が欧州の東西分割を固定化する道を選んだ ことでもあった。ドイツ連邦共和国が誕生したのは、この5か月後の事であった。NATOは

<sup>92</sup>同論文、p.312。

<sup>93</sup>同論文、p.312。

<sup>94</sup>同論文、p.312。

<sup>95</sup>同論文、p.312。

<sup>96</sup>加盟国は、アメリカ、英国、フランス、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、カナダ、ノルウェー、デンマーク、ポルトガル、アイスランド、イタリアの 12 ヵ国。松岡他前掲(注 1)、 $\mathbf{p.32}$ 。

<sup>97</sup>初代司令官は、第二次世界大戦の英雄D・D・アイゼンハワーが 1950 年 12 月に、初代事務総長には、英国の欧州安全保障への関与を早くから唱えていた L・イズメイ卿が 1952 年 3 月にそれぞれ就任した。同書、p.34。

<sup>98</sup>佐々木前掲書(注10)、p.54。

1950 年 6 月に勃発した朝鮮戦争を契機に軍事力の拡充を図ることになる<sup>99</sup>。その過程で、 西欧防衛にとって最大の課題とされた西ドイツの経済復興問題と再軍備問題を棚上げにす ることができなくなるのである。

# 8.西ドイツの NATO 加盟とソ連の反応

西ドイツの復興は、経済的には石炭と鉄鋼を柱とした産業の回復にかかっていた。西ドイツにおける石炭、鉄鋼の生産量は、マーシャル・プランよる援助が開始されて以来、急激な伸びを見せていた100。しかし、西ドイツの急速な経済復興に対して警戒感を抱いたフランスは、回復しつつある西ドイツの経済力を制御するため、西ドイツの石炭、鉄鋼の生産量を欧州規模で管理することを提案した。当時のフランス外務相 R・シューマンにちなんでシューマン・プランとして知られるこの提案は、多くの国が感じていた西ドイツ経済の復興に対する不安を、欧州が成長するための新たな契機に変えようとするものであった101。この提案に、西ドイツはいち早く批准し、さらにイタリアとベネルクス三国が加わり、1951 年に欧州石炭鉄鋼共同体設立条約が調印され、欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)が設立された。ECSCは、後に続く欧州統合の基礎となった。

西ドイツの再軍備問題は、西ドイツの再軍備をどのような枠組みで進め、いかなる方法で国際的な安全保障体制に取り込むかという問題が焦点となった。英米は NATO の枠組みで西ドイツの再軍備を進めることを考えていた。しかし、ドイツの再軍備に断固として反対する姿勢を示すフランスは簡単には同意しなかった。フランスはこの問題で主導権を握るために、欧州防衛共同体の設立と、それと同時に欧州防衛軍の創設を提案したプレヴァン・プランを発表した。プレヴァン・プランにのっとり、欧州防衛共同体条約が、1952 年に締結された。しかし、フランス国民議会がこの条約への批准を可決しなかったため、実現には至らず、西ドイツの再軍備はやはり NATO の枠組みで進められることとなる102。この際、西欧同盟を通じて西ドイツの軍備管理を実施するとする英国の政策により、まず、西ドイツは西欧同盟に加盟した103。この時、西ドイツと共に、イタリアも西欧同盟に加盟した。そのうえで、1954 年のパリ協定にのっとり、翌1955 年 5 月 5 日の主権回復から半年後の11 月に西ドイツは NATO 加盟を果たした。

西ドイツの NATO 加盟にソ連は過敏に反応した。ソ連は NATO 設立自体には反発しなかった。しかし、西ドイツの再軍備と NATO 加盟を弾圧と侵略を行うための帝国主義的行動、ドイツの軍国主義の再生と非難し、アメリカは世界の支配を目論んでいると批判した<sup>104</sup>。そして、その対抗措置として、1955 年 5 月 14 日、6 年前の北大西洋条約締結の時点ですでに

<sup>99</sup>小澤他前掲同書(注 15)、p.72。

<sup>100</sup>同書、p.73。

<sup>101</sup>同書、p.73。

<sup>102</sup>同書、p.73~74。

<sup>103</sup>松岡他前掲同書(注 1)、p.34。

<sup>104</sup>ローレン他前掲同書(注 18)、p.113。

「網の目のような二国間協定方式」による友好協力相互援助条約によって同盟関係にあった東欧諸国との間に集団的自衛に基づくワルシャワ条約機構 (WTO) <sup>105</sup>を発足させた<sup>106</sup>。こうして、西側の NATO に続き、東側でも集団的自衛にもとづいた安全保障体制が成立したことで、冷戦の軍事的対立構造が形成された。

### おわりに

1940 年代後半のソ連の軍事力は、米軍が評価した通り、西側諸国にとって直近の軍事的な脅威にはならなかったように思われる。しかし、ソ連の膨張と非妥協的な外交姿勢がアメリカと第二次世界大戦で疲弊した西欧諸国に危機感を与え、ソ連の脅威を過大に評価させた。1948 年のチェコスロヴァキア政変や、翌 1949 年のベルリン封鎖といった重大な事件が、西欧諸国にチェコスロヴァキアと同じように、ソ連が指導する共産主義勢力の破壊活動によって共産化されるのではないかという危機感を煽り、対ソ防衛を主眼とした安全保障体制の確立を急がせた。西欧諸国との安全保障条約の締結に消極的であったアメリカでも、チェコスロヴァキア政変は軍事的な衝突に発展するのではないかという危機感を生み、ペンタゴン会談やヴァンデンバーグ決議の可決に至らしめた。続くベルリン封鎖では、ケナンの抗議により上がり始めた、同盟推進に否定的なムードを払拭した。このように、ケナンが提唱した「欧州の経済復興と政治的結束による封じ込め」は、ソ連の脅威に対する危機感の高まりから、アメリカが西欧諸国の安全保障の確立に軍事的な関与をするとする「軍事的な封じ込め」へと変容し、北大西洋条約の締結と NATO の結成という西側安全保障体制の確立へと繋がったのである。

\_

<sup>105</sup>加盟国は、ソ連、アルバニア、チェコスロヴァキア、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニアの7ヵ国。小澤他前掲同書(注15)p.74。106松岡他前掲同書(注1)、p.34。